

【調布市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明文】

議員提出議案 第 4 号 調布市議会政務活動費の 交付に関する
条例の 一部を改正する条例につきまして 提案理由の御説明を
申し上げます。

その内容といたしましては、市議会各会派に交付され 調査研究等^{とう}
に用いる政務活動費につきまして 本年度後半の半年分を交付
しないとするものであり、先程の議員提出議案 第 3 号
調布市議会議員の 議員報酬の特例に関する条例と同様に、
新型コロナウイルスの感染症の拡大防止の取組のために、私たち
市議会議員への 政務活動費の不交付分を 調布市で行う様々な
支援策に活用していただきたく 提案するものであります。

また、このほか、市議会議員の総意により、本年度の常任委員会の
視察研修や、全国市議会議長会の 研修参加なども見合わせることと
いたしましたので、議員旅費などの経費相当額についても 支援策に
活用していただくよう要望いたします。

なお、議員としての調査・活動については、変わることなく、
精力的に取り組んでいく決意であります。

以上、よろしく、お願い申し上げます。

(423 文字)